

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年11月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

芳賀 亜希子 委員

渡辺 嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

平成28年11月24日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、朝倉由美子 委員、芳賀亜希子 委員、
渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

中村一吉 自然史博物館事務長

鈴木教仁 こども未来政策課長

議 事 日 程

10月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第31号 豊橋市図書館協議会委員の解嘱について
- 議案第32号 豊橋市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第33号 平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）
- 議案第34号 財産の取得について（非公開）
- 議案第35号 指定管理者の指定について（非公開）

2 協議事項

- (1) 総合教育会議における協議事項について
- (2) 市長と教育委員との意見交換会について（非公開）

3 報告事項

- (1) 教職員のストレスチェックについて
- (2) 平成28年度卒業式および平成29年度入学式について（非公開）
- (3) 平成28年度全国学力・学習状況調査結果の分析について（非公開）
- (4) 豊橋市いじめ防止基本方針（案）について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会11月定例会を開催します。本日は高橋委員が欠席となっておりますのでご了承ください。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と渡辺委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「10月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第31号「豊橋市図書館協議会委員の解嘱について」と議案第32号「豊橋市図書館協議会委員の委嘱について」は関連していると思われますので一括して事務局から説明してください。

■図書館長 議案第31号、議案第32号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第31号及び第32号は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第31号及び第32号は、原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第33号から第35号については、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。それでは、議案第33号「平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

議案第33号は原案のとおり決定いたしました。続いて、議案第34号「財産の取得について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

議案第34号は原案のとおり決定いたしました。続いて、議案第35号「指定管理者の指定について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

議案第35号は原案のとおり決定いたしました。続いて、「日程第2 協議事項」に移ります。「協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」事務局から説明をお願いします。まずは、「子どもの貧困対策について」の説明をお願いします。

■こども未来政策課長 協議事項(1)について説明

(教育長)

ありがとうございました。総合教育会議のもう1つの協議事項である「ICT環境の

整備について」も先に説明をしていただいて、ご意見、ご質問はその後でまとめてお願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

■学校教育課長・教育政策課長補佐 協議事項（１）について説明

（教育長）

ただ今説明いただいた内容について、「子どもの貧困対策について」は、こども未来部、首長部局からの提案、「ICT環境の整備について」は教育委員会からの提案ということで今度の総合教育会議の協議事項としていきたいということでもあります。

まずは、こども未来部からの提案事項である「子どもの貧困対策について」のご意見、ご質問などはありませんか。

（渡辺委員）

実態調査の目的は、市に子どもの貧困の実態に関するデータがないので、そのデータを取るということが目的なのですか。

（事務局回答）・こども未来政策課長

県が調査を行いますので、その調査を活用しまして、市の調査を行っていきたいと考えております。

（渡辺委員）

聞き取り調査とは別なのですか。実態調査と聞き取り調査が重なる人もいるのですか。

（事務局回答）・こども未来政策課長

実態調査と聞き取り調査は別のものです。２つの調査は重ならないように行います。

（芳賀委員）

市で行う実態調査の調査項目は、県の調査と同じですか。

（事務局回答）・こども未来政策課長

県の調査をベースにしますが、項目を追加します。追加する項目については、現在策定中です。

（芳賀委員）

わかりました。

(渡辺委員)

今回の調査の回収率はどれくらいを想定していますか。

(事務局回答) ・ こども未来政策課長

県は80%と想定しています。同様の調査を例にとってみますと、東京都足立区では80%程度であるのに対し、大阪では40%程度となっており、地域や調査方法によって差があると聞いています。

(教育長)

アンケートを取って実態を把握した後に支援策を考えていくということですが、他にご意見、ご質問などはありませんか。

(朝倉委員)

調査項目がたくさんあるので、回答することを負担に思う保護者もいるかもしれません。

(教育長)

アンケートの内容について総合教育会議で意見交換をすることも、県のアンケートの内容はすでに決まっていますので、難しいと思います。

(渡辺委員)

現在日本では6人に1人が貧困であると言われていています。これは大変なことであって、子どもの貧困対策は、もはや教育の1つであると言えるのではないのでしょうか。教育の目的の1つとして、貧困にならないようにする、という事が大事です。生きる力を付けていくような教育をしていかななくてはいけないのではないかと思います。そういった議論が、総合教育会議の場では必要かなと思います。

(教育長)

総合教育会議の司会は市長です。そうすると、どこに議論の焦点を絞っていくのかという問題ですけど、こども未来部から、貧困に関する実態調査を行っていきますという提案を行って、その後に、子どもが貧困にならないようにするための教育についての議論をする、ということになると、前もってある程度市長にも説明をしておかなくてはなりません。

市で行う調査の案は出来上がっていますか。

(事務局回答) ・ こども未来政策課長

まだ形としては出来上がってはいませんが、調査項目の概要については、ある程度はあります。

(教育長)

総合教育会議で提案はできますか。

(事務局回答) ・ こども未来政策課長

できます。

(渡辺委員)

調査によって何が知りたいか、ということが重要です。実態を知るのは良いのですが、実態を把握した後の対策を立てるにあたって、市の調査で聞きたい項目を何にするか、調査によって数値化されることで何らかの対策が立てられるようなものだと良いと思います。

(教育長)

市長も以前言っていましたが、結局のところ、市として何のために貧困の実態調査をするのか、ということです。

(渡辺委員)

貧困状態にある人を1人でも脱出させることができる教育ができれば、豊橋にとっても良い事です。経済的支援は具体的に数値化しやすいので施策としてやりやすいと思いますが、経済的支援だけでは何の役にも立たないわけです。教育に含まれるかもしれませんが、基本的な生活習慣を改善するような支援をしないと、貧困は連鎖していつてしまいます。調査項目が改善につながるようにできると良いと思います。

(教育長)

総合教育会議の俎上に上げていく議題は、この定例会の場で考えて持っていくということですか。

(事務局回答) ・ 教育部長

そうです。その上で、議論したいテーマがあれば市長からも総合教育会議の中で提案してもらおうということです。

(教育長)

ただ、この「子どもの貧困対策について」は教育委員会からの提案ではなく、市長部局、こども未来部からの提案ですよね。こども未来部としては、何を俎上に上げるのか、とこの場で言われても困ってしまいませんか。

(事務局発言)・教育部長

以前市長が、子どもの貧困対策をテーマにしたいという発言があって、それを受けて今回の総合教育会議の議題にしようとしています。

(渡辺委員)

総合教育会議にあげるテーマの1つとして、実態調査をするということですか。

(教育長)

実態が分かった上で、どういった支援策が取れるのか、という事であれば協議になると思います。

(朝倉委員)

市の調査項目で、県が行っていない項目はこういったものがありますよ、といった事が提示されれば良いということでしょうか。

(教育長)

私は、総合教育会議は、調査項目のような、詳細な事を審議する場ではないと思います。貧困にならないためにはどういった教育ができるか、という点については、実態調査の結果が出れば見えてくると思いますので、それを協議するという事はできるかなと思います。

(渡辺委員)

それは非常に大事なことです。

(芳賀委員)

実態調査には、貧困かどうかを判別するような調査項目があるのでしょうか。

(事務局回答)・こども未来政策課長

収入の状況や生活状況、親子の関わりなどの項目から判断するようになっています。

(芳賀委員)

データで貧困かどうかを判断するということですか。

(教育長)

例えば、子どもが一般的に持っている物を持っていないという事が見えてくる、といった質問事項もあります。

(芳賀委員)

大学生や高校生などは、スマートフォンを持っているけど貧困家庭である、ということがあります。何をもって貧困と判断するのが分かりにくいです。

(渡辺委員)

OECDの貧困調査は収入のみを見ていると思います。

(芳賀委員)

週に1回以上家の手伝いをしていますか、という質問項目がありますが、通常そこまで回答される項目ではないとは思いますが、ここに回答が付いてくると子どもが追い込まれているということになるのでしょうか。聞き取り調査の場合だとそういった事があります。食事の準備も弟妹のお迎えも全て小学生の子どもがやっている状況も聞かれます。親は一体何をやっているのだ、ということなのですから、なので、何をもって貧困と判断をしていくのかな、とは思いますが。データは大事だとは思いますが。

(教育長)

県の貧困実態調査について、県が質問項目をどのように分析するか、ということからは分からないですか。

(事務局回答) ・ こども未来政策課長

分かりません。

(芳賀委員)

市の調査では、独自の質問項目を入れていただけると良いと思います。

(渡辺委員)

県の分析方法は不明だということですが、市の調査ではどのようにして貧困かどうかを判断していくのですか。

(事務局回答) ・こども未来政策課長

貧困であるなし、というよりも、子ども達の生活状況を見ていくということで、例えば、独りきりになる時間が多いとか、親との関わりが少ないとか、親からの教育に関する関心が少ないといったことが見えてくると考えています。

(朝倉委員)

精神的な部分が見えてくる質問項目もあるということですね。先程の芳賀委員の発言にもありましたが、家庭のお手伝いなんかは、裕福な家庭でも自発的に行っている場合がありますので、そのような項目だけではなく、収入の状況とも併せて分析をしていかなくてはいけないと思います。

(教育長)

総合教育会議で協議する内容としては、非常に難しいですね。雑談になってしまっただけではいけませんし。今の状況では、具体的な協議まではできませんね。

(渡辺委員)

子どもの貧困については、市長が興味を持たれているのですか。

(教育長)

そうです。

(渡辺委員)

なぜ、市長が興味を持ったかという事は分かりませんか。

(朝倉委員)

新聞などでも全国的に取り上げられてきているので、豊橋市の状況はどうか、と考えたのではないのでしょうか。豊橋市も地域によっては経済格差があると思いますし、そういったところを一度しっかりと確認した方が良いのではと考えたのでしょうか。

(渡辺委員)

アンケートを行う事は良いと思います。実態が分かれば、対策も少しは具体化されてくるのではと思われます。

(朝倉委員)

親との関わりが少ない、など、経済的な貧困ではなく、心の貧困といった状況を少しでも改善できるような取り組みができれば良いのではないのでしょうか。お金を配るとい

うだけではなく、子ども達が明るく生き生きと生活できるような環境の提供ができれば状況も改善されていくのではないのでしょうか。

(渡辺委員)

経済的な支援だけで終わってはいけませんね。

(教育長)

協議が難しいですね。貧困にならないための教育をと言っても、ではどのような教育を行っていくのか、と総合教育会議の場で市長から急に聞かれても、答えられないのではないのでしょうか。

(芳賀委員)

学習支援は実施していてももらいたいと思います。均等に教育が受けられていない子どものためにもなりますし。生きる力を育てていくことにも繋がると思います。

(教育長)

実態調査の結果はいつ出るのでしょうか。

(事務局回答) ・こども未来政策課長

3月までに集計を、と考えています。

(教育長)

総合教育会議で協議するのであれば、結果が出てからの方が、議題がはっきりするのではないのでしょうか。今度の総合教育会議では、このような事を考えています、といった提案に留めて、次の議題に進むというのはどうでしょうか。

(渡辺委員)

確かに、内容を掘り下げる部分がなく、雑談に終わってしまう可能性もありますので、提案だけして、次に進むのが良いのではないのでしょうか。

(教育長)

では、総合教育会議では、「子どもの貧困対策について」は、具体的に内容を掘り下げずに、今後の方針等を提案するという形にいたします。

続いて、「ICT環境の整備について」何かご意見、ご質問等はありませんか。

(渡辺委員)

先日、嵩山小学校の授業を見学させていただいて、大変素晴らしいなと思ったのですが、授業の全ての時間でタブレット等のICT環境が利用できる訳ではないですよね。どれくらいの割合でタブレットを使用しているのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

はっきりとした統計がある訳ではないのですが、嵩山小学校では、授業の中の2割から3割くらいの時間で使用しています。

(渡辺委員)

タブレットを持ち帰れば自宅で振り返り学習ができると思いますが、タブレットは、個人で使い続けることができるのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

現在のところはそうです。

(渡辺委員)

小学校を卒業したらタブレットはどうなるのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

卒業した児童が使っていたタブレットは新1年生に渡ります。

(渡辺委員)

タブレットの中には、児童の学習データ等が入っているのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

タブレット本体ではなく、学習サーバーの方に入っています。

(渡辺委員)

児童が学習を振り返りたいときは、どうしているのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

学習サーバーの中に、個人のフォルダが作ってありますので、そこにアクセスをして振り返り学習をします。

(渡辺委員)

他のコンピューターからアクセスはできるのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

できません。学習用コンピューターですので、貸与されたタブレットからのアクセスとなります。

(渡辺委員)

家庭のパソコンからはできないということですか。

(事務局回答)・学校教育課長

そうです。

(渡辺委員)

例えば、中学校に進学した後に、小学校の学習部分を振り返りたい場合は出来ないということですか。

(事務局回答)・学校教育課長

できません。

(渡辺委員)

タブレットを個人用にして、中学校3年生までいつでも振り返り学習が出来るようにすることはできませんか。

(教育長)

全ての児童に貸与するということですか。

(渡辺委員)

貸与ではなく、購入してもらうのはどうでしょうか。

(教育長)

貧困家庭では購入は難しいと思います。

(事務局発言)・学校教育課長

市内全体では、約3万人の児童生徒がいます。

(渡辺委員)

学習の内容については、サーバーに残すことは可能なのですよね。であれば、そのサーバーにアクセスできる権限を各児童に付与すれば良いのではないですか。

(事務局回答)・学校教育課長

学校の外から、他の児童のフォルダに入れるといった事も起こりえますので、難しいかと思います。あくまでも教員の管理下で使うという事になるかと思います。

(教育長)

ただ今渡辺委員がおっしゃった事は、今度の総合教育会議の場でご発言いただいても良いかと思います。

(渡辺委員)

I C T教育について、現在は嵩山小学校で行っていますが、お金がかかる話ですので一気には出来ませんが、少しずつ広げていかななくてはいけないと思います。大規模な学校では難しいかもしれませんが、小規模な学校から広めていくのが良いかと思います。

(教育長)

確かに、教育の機会均等を考えた際に、嵩山小学校の児童だけがタブレットを使っているというのもおかしな話ですからね。

(渡辺委員)

子どもが少ない学校にタブレットを配布して、あの学校に行けばタブレットが使えるという特色にするのも良いかもしれません。

(事務局回答)・学校教育課長

嵩山小学校にI C Tを導入して一定の効果はありました。これを大きな学校に導入する場合、どのようにしたら良いか、将来の豊橋のI C T教育にどのように繋げるか、今後各委員のみなさまからお知恵をいただきたいと思います。

(渡辺委員)

児童が授業でタブレットに意見を記入すると、他の端末にもその意見が表示されるというのは、とても良いと思いました。普段発言がなかなかできない子も、自分の意見が反映されて自信になるでしょう。

(教育長)

高山小学校と関連して、特認校にタブレットを配置して、特認校制度を利用すればICT教育が受けられるというようにすれば良いのでは、という意見もありますが、そのような事も含めて、総合教育会議で議論できると良いと思います。

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(渡辺委員)

先程の事務局からの説明の中に、つくば市のICT教育の事例がありましたが、これにより、つくば市はどのくらい学習効果が上がったのかという情報はありますか。

(事務局回答)・教育政策課長補佐

現在は把握しておりませんが、確認して情報提供してもらおうようにします。

(教育長)

つくば市のICT教育の効果については、後日調べておいてください。それでは、今度の総合教育会議については、「子どもの貧困対策について」と「ICT環境の整備について」の2つを議題として挙げていきたいと思います。

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(事務局発言)・生涯学習課長

11月8日の青少年教育施設の視察について、ハードスケジュールの中視察いただき、ありがとうございました。委員の皆さまのご意見を伺っていませんでしたので、施設を見ていただいた感想などをこの場でいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(渡辺委員)

少年自然の家も、野外教育センターも、体育館が相当古いですね。野外教育センターの方は床が駄目になっていましたし、少年自然の家は天井の老朽化が酷いように感じます。

少年自然の家のバンガローは綺麗でしたので驚きました。良い施設があるのに利用率が高くないということで、それについては改善の余地があると感じました。

(朝倉委員)

野外教育センターと少年自然の家をつなぐ道は私有地ですか。敷地内ですか。

(事務局回答) ・生涯学習課長
敷地内です。

(朝倉委員)

その道の途中に雑木林などが鬱蒼と茂っていて手つかずになっていて、通れない部分があって、整備をすれば施設間の移動がスムーズにできるので、もったいないと思います。

(渡辺委員)

あの道は2年くらい前までは通れたはずですよ。

(教育長)

確か、橋が崩れたのではなかったでしょうか。

(事務局発言) ・生涯学習課長

途中に川があり、川を渡るための橋が崩れています。

(渡辺委員)

修繕はしないのですか。

(事務局回答) ・生涯学習課長

現在は予定していません。財源があればできますが。少年自然の家と野外教育センターの2つともが必要なのかということも修繕が進まない原因としてはあります。

(渡辺委員)

野外教育センターは学校が使用して、少年自然の家は他の団体等が使用するのですか。

(教育長)

今はそのような区別はありません。

(朝倉委員)

どちらの施設も斜面や樹木が多いので、もっと平坦にできれば家族などが遊びやすくなったり、景観が良くなったりして、より良い施設になるかと思います。あくまで財源があればということになるのでしょうか。

(事務局回答) ・生涯学習課長

国定公園になっていますので、樹木を伐採することも難しいです。

(渡辺委員)

野外教育センターについては、過去に裏山が崩れてきた事があると聞きましたので、それは危険だと思いました。

(教育長)

2つの施設を1つの新しい施設に統合するという考えもありましたが、委員の皆さまに施設を見ていただいた時に、思ったより新しく綺麗だというご意見をいただきましたので、施設の統廃合も困難なのかなと感じています。

(渡辺委員)

青少年センターはかなり老朽化している印象でしたが、野外教育センターと少年自然の家については、2つの施設をどちらか1つに集約するという感じではないという印象を受けました。

(教育長)

わかりました。また何かご意見等がありましたら、事務局までお願いします。青少年教育施設については今度の総合教育会議の議題にはしないということで良いですか。

(事務局回答) ・生涯学習課長

はい。

(教育長)

わかりました。次に、協議事項(2)「市長と教育委員との意見交換会について」ですが、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規程により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。それでは、協議事項(2)「市長と教育委員との意見交換会について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

次に、「日程第3 報告事項」移ります。報告事項(1)「教職員のストレスチェックについて」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

ストレスチェックの結果が全国平均よりも良かったということですが、この結果からは、教員の多忙感は読み取れないということですか。

(事務局回答)・保健給食課長

仕事の量・質については、負担を感じているという結果が出ていますので、多忙感を感じていると言えると思います。全国平均は、教員だけではなく全職種の平均ですので、どう判断するか難しい部分はあると思いますが、全職種と比較すると、仕事の量・質については負担感があるということになります。全国の教員の平均が出ると、より比較がしやすいのではないかと感じています。

(渡辺委員)

私は学校医をしていますので、ある学校に行った時にストレスチェックに関する話を聞いたのですが、夏休み明けで仕事が少ない時期に行われていたので、なぜこの時期に行ったのかという疑問の声は出ていました。チェックを行う時期によっても結果が変わってくるかもしれません。

(事務局発言)・保健給食課長

今回はストレスチェックを行った初年度ということもあり、手探りであったため、時期が遅くなってしまいましたが、来年度からはもう少し早い時期に行いたいと考えています。

(教育長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、次に報告事項（２）「平成２８年度卒業式および平成２９年度入学式について」、報告事項（３）「平成２８年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」でございますが、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第６条第１項第６号の規程により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

（教育長）

異議もございませんので非公開で行います。それでは、報告事項（２）「平成２８年度卒業式および平成２９年度入学式について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

（教育長）

次に、報告事項（３）「平成２８年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

（教育長）

次に、報告事項（４）「豊橋市いじめ防止基本方針（案）について」の説明を事務局からお願いします。

■学校教育課長 報告事項（４）について説明

（教育長）

ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはありませんか。

特にないようですので、次に「「日程第４ 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

（教育長）

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 1 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員